

令和5年12月

令和5年度

『職長・安全衛生責任者』



労働安全衛生法
第60条
職長教育を受講
しましょう。

＝リスクアセスメントも学びます＝

の安全衛生教育 のご案内

新潟労働基準協会

1. 職長等第一線監督者は労働災害防止に極めて重要なポイントにあり、職長等現場監督者の作業指示、作業方法の決定、或いは監督指導が不適切であったため労働災害を招いた例が少なからずみられます。このようなことから、労働安全衛生法では、12時間のカリキュラムによる教育を受講することが義務づけられております。

また、建設業等においては、「安全衛生責任者に対する安全衛生教育」についても平成12年3月28日付け基発第179号通達により規定されました。

- 2. 根拠条文 労働安全衛生法第60条、同規則40条、H12.3.28基発第179号通達(安全衛生責任者)
- 3. 講習科目 作業方法、労働者の適正配置、指導・監督・教育の方法、作業設備、環境条件、異常時措置、労働災害防止に関すること等(職長教育：12時間)
上記に加え、安全衛生責任者の職務、統括安全衛生管理の進め方等
(職長・安全衛生責任者教育：14時間)
- 4. 受講料 職長のみ《12時間コース》 16,000円(非会員19,300円)内テキスト資料代含む
職長・安責《14時間コース》 18,200円(非会員21,500円) " "
[受講料、テキスト代等すべて消費税込みです]
- 5. 申込期日 講習初日の1週間前迄に。それ以降は事務局へ電話でお問い合わせ下さい。
- 6. 申込先 新潟労働基準協会 〒950-0965 新潟市中央区新光町6-4 新潟県トラック総合会館4F
TEL 025-250-7572 FAX 025-250-7584

7. 日 程

応募多数につき追加



予 定 日	時 間	会 場
令和5年4月13, 14日(木, 金)	9:00~17:00	新潟県トラック総合会館 401研修室 新潟市中央区新光町6-4 ※駐車場は、会館裏側にあります。
" 6月20, 21日(火, 水)		
" 8月21, 22日(月, 火)		
" 10月16, 17日(月, 火)		
" 11月6, 7日(月, 火)		
" 12月11, 12日(月, 火)		
令和6年1月11, 12日(木, 金)		
" 2月15, 16日(木, 金)		

※各講習とも 職長のみ《12時間コース》は2日目15:00終了となります。


(申込書は各日程の講習とも共通ですのでコピーしてお使い下さい)

◎日程、会場が変更になる場合がありますので、必ず各月の労働基準ニュースを確認の上、お申し込み下さい。

FAX 025-250-7584

◎◎ **職 長 教育受講申込書** ◎◎
職長・安全衛生責任者

職 長 の み 《12Hコース》 会員 (16,000円) 非会員 (19,300円)
 職 長 ・ 安 責 《14Hコース》 会員 (18,200円) 非会員 (21,500円)
 金 額 に○を付けて下さい。

受講希望月日				
事業場名		申込担当者		
所在地		電 話		
業 種		受講票送信 F A X 番号		
No. <small>記入しないで下さい</small>	ふ り が な 受講者氏名	生 年 月 日	役 職	
		昭和 平成 年 月 日		
		昭和 平成 年 月 日		
		昭和 平成 年 月 日		
		昭和 平成 年 月 日		

原則受講票はFAX送信となります。

返信用封筒を添えてお申し込み下さい。郵送

上記のとおり受講料 名分、金 円を添えて申し込みます。(月 日振込)

年 月 日 事業場長職氏名

新潟労働基準協会長 殿

★お申し込み方法★

受講料は、銀行振込[第四北越銀行 本店営業部 普通 1659948 新潟労働基準協会](手数料貴社負担)にして、受領証(写し)と本申込書をFAXまたは、郵送して下さい。[申込書、現金、事務局持参可。]

個人情報保護に関する法律により、ご記入いただいた個人情報については、本教育の実施及び、修了証の管理以外には使用いたしません。